

## 横浜水道中期経営計画（平成28年度～令和元年度）の進捗状況及び次期計画（令和2年度～5年度）の検討状況について

「横浜水道中期経営計画（平成28年度～令和元年度）」（以下「現行計画」という。）は、平成28年3月に策定した「横浜水道長期ビジョン」で描いた将来像を具体化するための計画として策定しています。

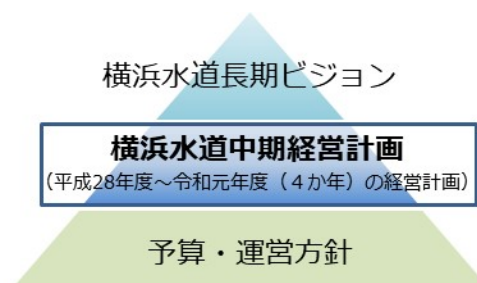
平成28年度から開始した現行計画の30年度末時点の進捗状況と、次期計画（令和2年度～5年度）の検討状況を報告します。

### 1 現行計画の進捗状況

#### (1) 計画の位置付け

水道局では、持続可能な水道事業と工業用水道事業の経営を行うため、20年後から30年後を想定し、お客さまや事業に関わる皆さまと将来像を共有する「横浜水道長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）を策定しています。

現行計画は、長期ビジョンで描いた将来像を具体化するための4年間の実施計画です。



#### (2) 計画の概要

「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画（平成28年度～令和元年度）概要版」[参考1](#)をご覧ください。

#### (3) 主要事業の進捗状況（平成30年度末時点）

現行計画に掲げる51事業のうち「西谷浄水場の再整備」など、方針変更等を行った2事業については、評価の対象外としました。

その他の49事業については、令和元年度までの目標からすると、進捗に遅れが見られる事業が3事業あるものの、全体としては、目標達成に向けて概ね順調に進捗しています。

（詳細は[参考2](#)を参照）

進捗状況		事業数（全51）	割合
方針変更があったもの	—	2	—
目標の進捗を上回る	◎	8	16%
目標どおりの進捗	○	38	78%
目標の進捗を下回る	△	3	6%

## 2 次期計画（令和2年度～5年度）の検討状況

平成30年10月から検討を開始し、現行計画に対する局内での振返りや、事業環境を踏まえた課題・対応の方向性を議論し、次期計画で主要事業とすべき項目の精査等を行っています。

次期計画では、改正水道法の施行を踏まえ、事業推進の土台となる「経営基盤の強化」に関する取組を充実させるとともに、9月下旬に受領を予定している「横浜市水道料金等在り方審議会」（以下「審議会」という。）からの答申も踏まえ、計画を策定していきます。

次期計画（R2～R5）の構成（案）
(1) 中期経営計画の位置付け
(2) 水道事業を取り巻く環境
(3) 中期経営計画で目指す姿
(4) 事業計画
(5) 経営基盤の強化
(6) 財政収支計画
(7) 工業用水道事業

### (1) 中期経営計画の位置付け

中期経営計画は、長期ビジョンで描いた将来像の実現に向けた具体的な事業、取組に係る実施計画です。

次期計画においても、長期ビジョンで掲げた基本理念や基本姿勢を基に、現在の事業環境や現行計画の振返りを踏まえ策定します。

#### 【長期ビジョンの基本理念と基本姿勢】

- 《基本理念》 「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」
- 《基本姿勢》 確かな信頼 (Confidence)  
多様な連携 (Collaboration)  
果敢な挑戦 (Challenge)

### (2) 水道事業を取り巻く環境

#### ア 水需要と水道料金収入

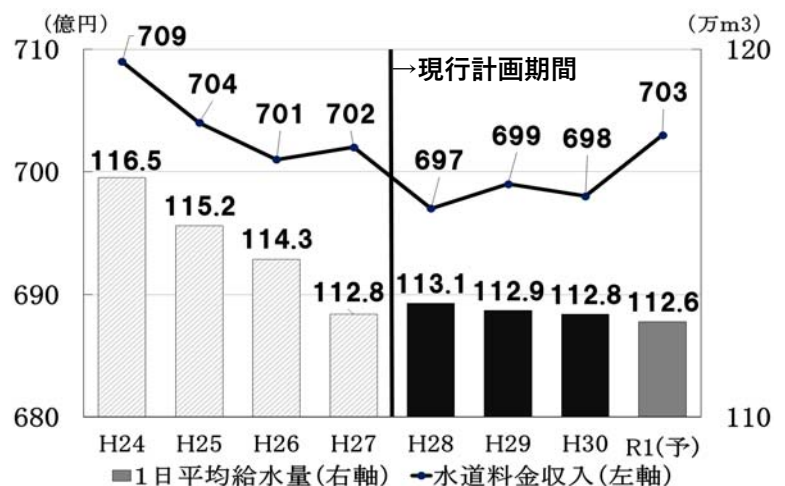
##### ■ 現行計画期間の振返り

- ・一日平均給水量は、中期的には減少傾向が続いていますが、直近では減少傾向が緩やかとなっています。
- ・計画時の想定より水需要の減少傾向が緩やかであったことから、水道料金収入は各年度とも計画値より実績値が上回る見込みとなっています。

##### ■ 中長期的な見通し

- ・水需要については、一日平均給水量の減少傾向が平成4年度から続いており、本市の人口が今年をピークに減少に転じると見込まれていることから、今後は更に水需要が減少するものと見込まれます。
- ・水道料金収入については、水需要の減少に加え、現行の料金体系の逡増度が高いことから、近年の少量使用者が増え、多量使用者が減少する水需要構造の変化により、有収水量の減少割合以上の割合で水道料金収入が減少する傾向となっています。

【一日平均給水量と水道料金収入の推移】



## イ 水道施設の老朽化やリスクへの対応

### ■ 現行計画期間の振返り

- ・アセットマネジメントにより費用の縮減や平準化を図りつつ、計画的に施設整備を進め、耐震化や今後の水需要に合わせた施設規模の適正化を図っています。
- ・西谷浄水場の再整備については、当初、ろ過池の耐震化と粒状活性炭処理施設の導入を整備範囲としていましたが、相模湖系統の水利権水量の全量処理を早期に実現することとし、全体最適の視点で検討を行い、これまでより整備範囲を広げた整備案を立案し、事業方針を見直しました。
- ・横浜市管工事協同組合も参加する地域での応急給水訓練や、飲料水備蓄の促進等に取り組むほか、様々な企業や団体、他の自治体等との災害時の連携強化に向けた取組を進めています。

### ■ 中長期的な見通し

- ・本市の水道施設は、高度経済成長期の拡張事業で集中的に整備されたものであり、本格的に更新時期を迎えることとなります。施設の老朽化は事故リスクの高まりに繋がるため、計画的な更新が必要です。
- ・地震災害や豪雨災害などの自然災害や気候変動による環境の変化、国際イベントの開催等に伴うテロなど、多様化するリスクへの備えが喫緊の課題となっています。

## ウ 水道法の改正と経営基盤の更なる強化

### ■ 現行計画期間の振返り

- ・民間活力の活用や事業見直しにより、より効率的、効果的な執行体制の構築に取り組み、職員定数を 1,550 人とする目標を達成しています。
- ・技術継承や今後の施設更新需要の増大への対応、災害対策の強化等の観点から、水道専門の技術職員の採用、育成に取り組んでいます。
- ・現行の水道料金体系は、水需要の減少傾向や水需要構造の変化に伴い課題があることから、有識者による審議会を設置し、これからの本市にふさわしい料金等の在り方の方向性について取りまとめを行っています。

### ■ 中長期的な見通し

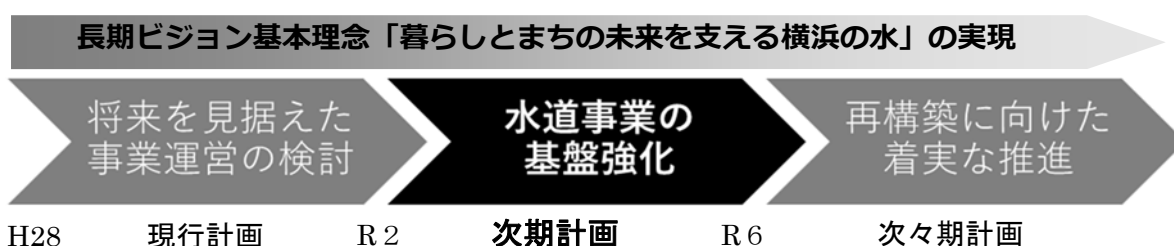
- ・全国の水道事業が、人口減少とそれに伴う水需要の減少や水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の課題に直面しており、水道事業の基盤強化を目的に昨年 12 月に水道法が改正され、本年 10 月に施行されます。
- ・改正水道法では官民連携の推進として、地方公共団体が水道事業者としての位置付けを維持しつつ、公共施設等運営権を民間事業者に設定できる規定が盛り込まれています。
- ・本市では、市民の重要なライフラインを担う地方公営企業として、今後も効率化に向けた経営努力や技術継承を行い、引き続き市民の皆様信頼される水道事業を運営していきます。

### (3) 中期経営計画で目指す姿

横浜市の水道事業は、創設以来 100 年近くにわたる拡張期を経て、その後これまでの約 30 年間は維持管理を主とする事業運営が求められる中、効率的、効果的な執行体制の構築と生産性の向上に向け取り組んできました。

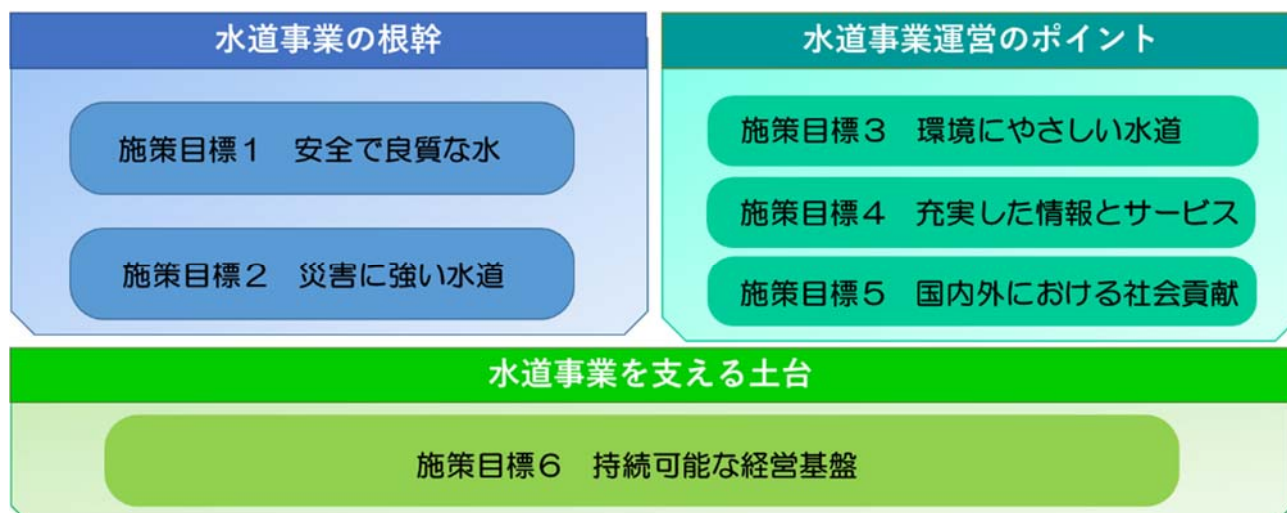
そして現在、様々な事業環境の変化に対応しつつ、将来にわたって持続可能な事業運営を可能とするための再構築の時代を迎えています。水道局では、このような大きな転換期を前に、将来の水道事業の健全経営に向けて検討が必要と考えられる課題について、局横断的に検討してきました。

次期計画においては、これらの検討を具体的な行動に移し、水道事業の基盤強化に取り組みます。そして、その先の再構築に向けた着実な事業の推進に繋げていくことで、長期ビジョンの基本理念の実現に取り組んでいきます。



#### ア 施策目標

次期計画においても長期ビジョンで示されている 6 つの取組の方向性を引き続き施策目標として位置付け、具体的な事業を推進していきます。



#### イ 指標等の設定

施策目標ごとに代表的な指標等を目標として設定するとともに、事業ごとに想定事業量をお示しする予定です。

#### ウ SDGs を踏まえた事業運営

水道事業は、SDGs が掲げる複数のゴール(目標)に深い関わりを持っていることから、SDGs のゴールも踏まえて次期計画を策定します。

#### (4) 事業計画

「中期経営計画で目指す姿」の達成に向けて、施策目標別に「現状と課題」を整理し、次期計画での取組を精査中です。

##### 施策目標 1 安全で良質な水

###### ■ 現状と課題

- ・西谷浄水場は、ろ過池等の耐震性不足や原水のかび臭などへの対応、相模湖系水利権水量の全量処理のため、再整備を進めていく必要が生じています。
- ・相模湖系導水路のうち、川井接合井から西谷浄水場の区間は導水能力や耐震性が不足しているため、導水能力の増強、及び耐震化の必要があります。
- ・横浜市の独自水源である道志川において、かび臭が強くなる傾向にあります。また、鮎子取水口の上流に中央新幹線建設に伴う建設発生土処分地が計画されています。

###### ■ 主な取組

- ・西谷浄水場は「1水源1浄水場」「自然流下系の優先」の方針に基づき、ろ過池・排水池の耐震化や粒状活性炭処理の導入、浄水処理能力の増強を主な事業内容とする再整備事業の設計・工事に着手します。
- ・相模湖系導水路のうち川井接合井から西谷浄水場の区間において、導水能力の増強及び耐震化を図る改良事業の設計・工事に着手します。
- ・水源のかび臭に関する調査・分析を行うとともに、新たな粉末活性炭注入設備を青山水源事務所に設置し、対策を行います。
- ・道志川における原水水質の維持・向上のため、水源林保全に継続して取り組むほか、関係機関等と連携し、建設発生土等による水源の汚染防止に取り組みます。

##### 施策目標 2 災害に強い水道

###### ■ 現状と課題

- ・高度経済成長期に整備した基幹施設や管路が本格的な更新時期を迎えるため、費用の縮減や平準化を図りつつ、更新需要の増大に対応することが必要です。
- ・水道施設の更新・耐震化に加え、豪雨や火山、オリンピックを標的としたテロなど、様々な危機事案への対策強化が必要です。とりわけ豪雨については、日本全国で被害が発生しているため、対策が求められています。
- ・発災時にも確実に飲料水が確保できるよう、これまで以上に市民・企業をはじめ、様々な団体や他都市との連携が重要となっています。

###### ■ 主な取組

- ・引き続き、計画的に施設の更新や施設規模の適正化に取り組み、効率的かつ効果的に水道施設の更新・耐震化に取り組みます。
- ・豪雨や火山、テロなどの危機事案に対しては、マニュアルや対策施設の整備等を行います。
- ・合同防災訓練や技術交流会の開催を通じ、横浜市管工事協同組合や名古屋市、日水協など、他団体と顔の見える関係を構築し、連携強化に取り組みます。

### 施策目標 3 環境にやさしい水道

#### ■ 現状と課題

- ・エネルギーの効率化を目指した施設整備や、自然流下系の給水エリア拡大など、更なる環境への配慮が必要となっています。

#### ■ 主な取組

- ・消費電力の少ない配水ポンプへの切り替えや、自然流下の送水ルートを新設しエネルギー効率を高めることで、環境への負荷を軽減します。また、水圧に余剰がある配水ブロックの水圧を最適化することで、エネルギー利用の効率化を図ることを検討します。
- ・民間企業等との協働事業である W-eco・p(ウィコップ)や市民ボランティアとの協働を通じた水源林保全活動に継続して取組むほか、浄水場見学等の環境教育に取り組みます。

### 施策目標 4 充実した情報とサービス

#### ■ 現状と課題

- ・ICT（情報通信技術）の進展は、新たに様々なサービスを創出しており、お客さまのニーズやセキュリティなど技術の進展を見極めながら、より利便性の高いサービスの提供を行っていくことが求められています。

#### ■ 主な取組

- ・スマートメーターの導入を推進するため、他都市との連携による仕様の統一化の検討を進めます。また、開発地区をモデル地区とした検証を進めるとともに、既にメーターが設置されているエリアへのモデル導入・検証を行います。
- ・給水装置工事の申請手続きに電子申請を導入することで、来庁回数を減らし、利便性を向上させます。

### 施策目標 5 国内外における社会貢献

#### ■ 現状と課題

- ・事業運営上の課題を抱える国内外の水道事業へ横浜市の技術やノウハウを活用した支援が求められています。
- ・市内中小企業では人材の確保や育成が課題となっており、水道事業を支えるパートナーである市内中小企業の技術力向上や技術者育成を支援することが必要です。
- ・障害者優先調達推進法の趣旨を踏まえ、障害者施設への発注を進めることや、夏の暑さ対策への取組を支援するなど、社会的な要請への対応が求められています。

#### ■ 主な取組

- ・海外研修員の受入や職員の海外派遣を行うなど、国際貢献に継続して取り組みます。また、市内企業等をはじめとする、横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開を支援します。
- ・横浜ウォーターと連携し、国内外の水道事業者のニーズに応え、引き続き支援を行います。
- ・市内中小企業への工事の発注や施工時期の平準化を図ります。また、関係機関と協力した研修会等による技術者育成や、指定給水装置工事事業者の指定更新時の講習会の開催にも引き続き取り組みます。

- ・社会的な要請への対応として、引き続き障害者就労施設への発注を行うほか、夏の暑さ対策として商店街や公共施設でのミスト装置の設置支援を実施します。

## (5) 経営基盤の強化

水道の基盤強化を趣旨とした改正水道法の施行を踏まえ、「経営基盤の強化」を目指し、組織・財政運営の取組を充実させていきます。

### 施策目標 6 持続可能な経営基盤

#### ■ 現状と課題

- ・近年、水需要の減少や水道施設の老朽化等の課題に直面する中、水道の基盤強化を目的に水道法が改正されるなど、将来を見据えたより一層の基盤強化が求められています。
- ・本市では、有収水量の減少傾向が続く中、令和元年をピークに人口が減少局面に入ること、これまで以上に水道料金収入が減少することが予想されます。
- ・人口減少に伴う担い手不足が見込まれており、持続可能な経営基盤の構築には業務の効率化や新技術の導入にも取り組む必要があります。
- ・水需要が減少する中、より効率的な水道システムを構築するには、横浜市だけの視点ではなく水源を共有する県内5水道事業者（神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団）で連携して取り組む必要があります。
- ・厳しい事業環境の中、安定した事業運営を行っていくためには、市民の皆様から理解され、信頼されていることが求められます。

#### ■ 主な取組

- ・今後増大が見込まれる施設の更新事業を着実に進めるために人材の確保、育成に引き続き取り組むとともに、事業者との連携による民間の技術、ノウハウの活用を進めます。
- ・審議会の答申を踏まえ、今年度中に取りまとめる方向性に基づき、水道料金等の在り方の見直しを進めていきます。
- ・局全体の情報システムの集約や共用化を通じてシステム全体の最適化と強靱化を推進するとともに、AIの活用が期待される業務への導入可否を判断していきます。
- ・広域的な視点から県内5水道事業者で連携し、施設の共通化や自然流下系の給水エリア拡大によるエネルギーの効率化など、水道システムの再構築に向けた協議を進めていきます。
- ・市民の皆様の理解と信頼を得るため、事業運営や経営状況を分かりやすくお知らせするなど、これまで以上に丁寧な広報に取り組むとともに、事故や事務処理ミスの防止のための意識改革やコンプライアンスの推進に取り組みます。

## (6) 財政収支計画

計画期間（4年間）における収入の見込みと施策・事業の実施に必要な事業費の見込みを会計別にお示しするため、令和2年度予算案の編成と並行して財政収支計画の作成を現在進めています。

なお、次期計画における財政収支計画を基に、今後の料金水準の検討を行います。

## (7) 工業用水道事業

水道事業と共通の取組のほか、工業用水道事業を取り巻く環境や現行計画の振返りを踏まえ、固有の取組を取りまとめる予定です。

### ア 工業用水道事業を取り巻く環境

#### ■ 現行計画期間の振返り

- ・需要については、雑用水供給（※）での契約によりユーザー企業数は平成 29 年度に 1 増の 67 事業所となりましたが、1 日当たりの契約水量は、30 年度末時点で 27 年度末比 2,200 m<sup>3</sup>減の日量 257,300 m<sup>3</sup>となっています。  
※ 工業用以外に商業用施設などの冷暖房・トイレ用水などの雑用水として供給すること
- ・工業用水道料金収入については、契約水量、使用水量の微減傾向を受けて同じく微減傾向となっていますが、各年度とも計画値より実績値が上回る見込みとなっています。
- ・施設の更新・耐震化については、アセットマネジメントの考え方にに基づき優先順位を付けた上で計画的な整備を進めています。

#### ■ 中長期的な見通し

- ・工業用水道事業のコストは、ユーザー企業の工業用水道料金収入で賄われています。産業構造の変化や受水企業の水利用の合理化などにより、契約水量・使用水量が微減傾向で推移すると考えられることから、工業用水道料金収入は今後も微減傾向が見込まれます。
- ・工業用水道の施設は、事業開始から 58 年が経過し老朽化が進んでいることから、計画的な施設の更新や耐震化に取り組むとともに、災害対応力の強化が課題となっています。

### イ 事業計画

「施策目標 2 災害に強い水道」及び「施策目標 6 持続可能な経営基盤」について、工業用水道事業の固有の取組として事業計画を検討します。

#### 施策目標 2 災害に強い水道

##### ■ 現状と課題

- ・工業用水道の管路施設は、事業の創設に伴い昭和 35 年から 45 年にかけて集中的に整備してきたことから、今後本格的な更新時期を迎え、計画的な施設更新が必要です。
- ・工業用水道は、漏水事故により断水が発生すると、市域に管網が張り巡らされた上水道とは異なり、他の系統からの融通ができないため、産業や市民生活に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

##### ■ 主な取組

- ・アセットマネジメントにより、今後本格的な更新時期を迎える創設時の施設を中心に、着実かつ計画的に更新、耐震化を進めます。
- ・災害等で断水事故が発生した場合にもユーザー企業へ給水が可能となるよう、磯子区に上水道から工業用水道へバックアップできる応援給水施設を建設します。



## 施策目標 6 持続可能な経営基盤

### ■ 現状と課題

- ・工業用水道料金収入が微減傾向にある中で、今後、施設の更新需要の増大に対し、多額の資金が必要となります。厳しい経営環境が続く中、健全で持続可能な財政運営が求められます。

### ■ 主な取組

- ・施設更新に必要な資金確保にあたっては、経営状況や中長期的な財政への影響、市場の動向等を考慮しながら、企業債の適正な活用を図ります。

## 3 今後の進め方

令和元年12月の常任委員会で次期計画の素案をご報告し、ご意見を伺いたいと考えています。いただいたご意見を踏まえて、令和2年1月に市民意見募集を実施し、3月に常任委員会へ原案をご報告した上で、計画を策定・公表したいと考えています。

令和元年 12月	常任委員会へ素案を報告
令和2年 1月	市民意見募集
令和2年 3月	常任委員会へ原案を報告、計画を策定・公表

# 横浜水道長期ビジョン・中期経営計画 (平成28年度～令和元年度) 概要版

参考 1

## 位置づけ

### 長期ビジョン

水道事業、工業用水道事業の20年後から30年後を見据えて、お客さまや事業に関わる皆さまと共有すべき将来像とその実現に向けた取組の方向性を示すもの

### 中期経営計画

ビジョンで描いた将来像を具体化するための4年間（平成28年度から令和元年度）の実施計画

横浜水道長期ビジョン

横浜水道中期経営計画

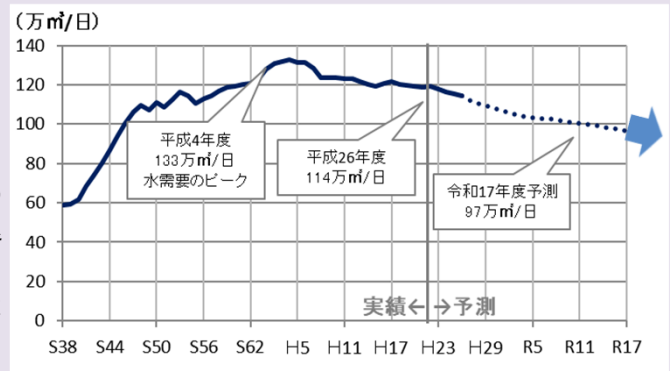
予算・運営方針

## 長期ビジョン

### 1 将来の事業環境

#### ◆水需要予測

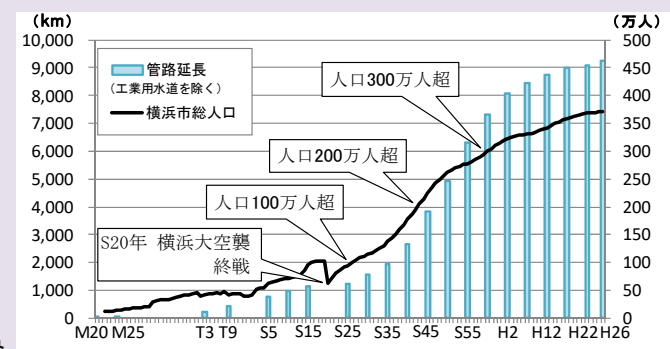
- 本市の一日平均給水量は、昭和30年代から昭和40年代後半の高度経済成長などにより、急激な増加を続けてきました。
- 平成4年度以降減少傾向にあり、今後も人口減少の影響や産業構造の変化などにより、減少が続く見込みです。
- 少量使用者が増加し、多量使用者が減少する水需要構造の変化は、今後も進む見込みです。



一日平均給水量の推移

#### ◆水道施設

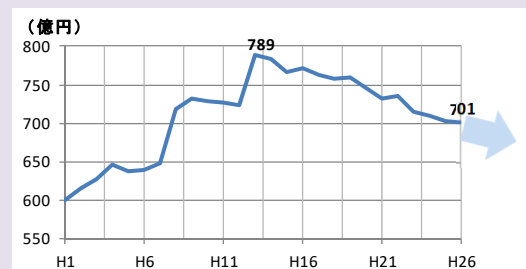
- 市内の水道管の管路延長は約9,100kmに及びます。管路は順次老朽化し、更新需要は途切れることなく訪れます。
- 浄水場や配水池は主に昭和初期から昭和40年代に建設されており、今後老朽化が進展します。
- 管路や施設の更新には、多額の資金が必要になります。
- 水需要が減少し、施設能力に余裕が発生する見込みです。



横浜市総人口と管路延長の推移

#### ◆水道料金収入

- 水需要構造の変化に加え、人口減少社会の到来により水道料金収入の減少は今後も続く見込みです。



水道料金収入の推移 (税込)

## 2 目指す将来像

### ■ 基本理念

#### 「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」

横浜市水道局は、地方公営企業として、安全で良質な水を安定してお届けするとともに、地域や社会からの要請に適切に応えることで、安心な市民生活と経済・産業など活力あふれる都市活動の源となり、横浜の未来を支えていくことを目指します。

### ■ 基本姿勢

**【確かな信頼】** 私たちは、お客さまや関係者の皆さまとの間に、より深い信頼関係を築くため、水道事業体として求められる役割に全力で応えます。

**【多様な連携】** 私たちは、民間企業などの様々なパートナーと連携することで、より質の高いサービスを提供し、水道事業の発展を推進します。

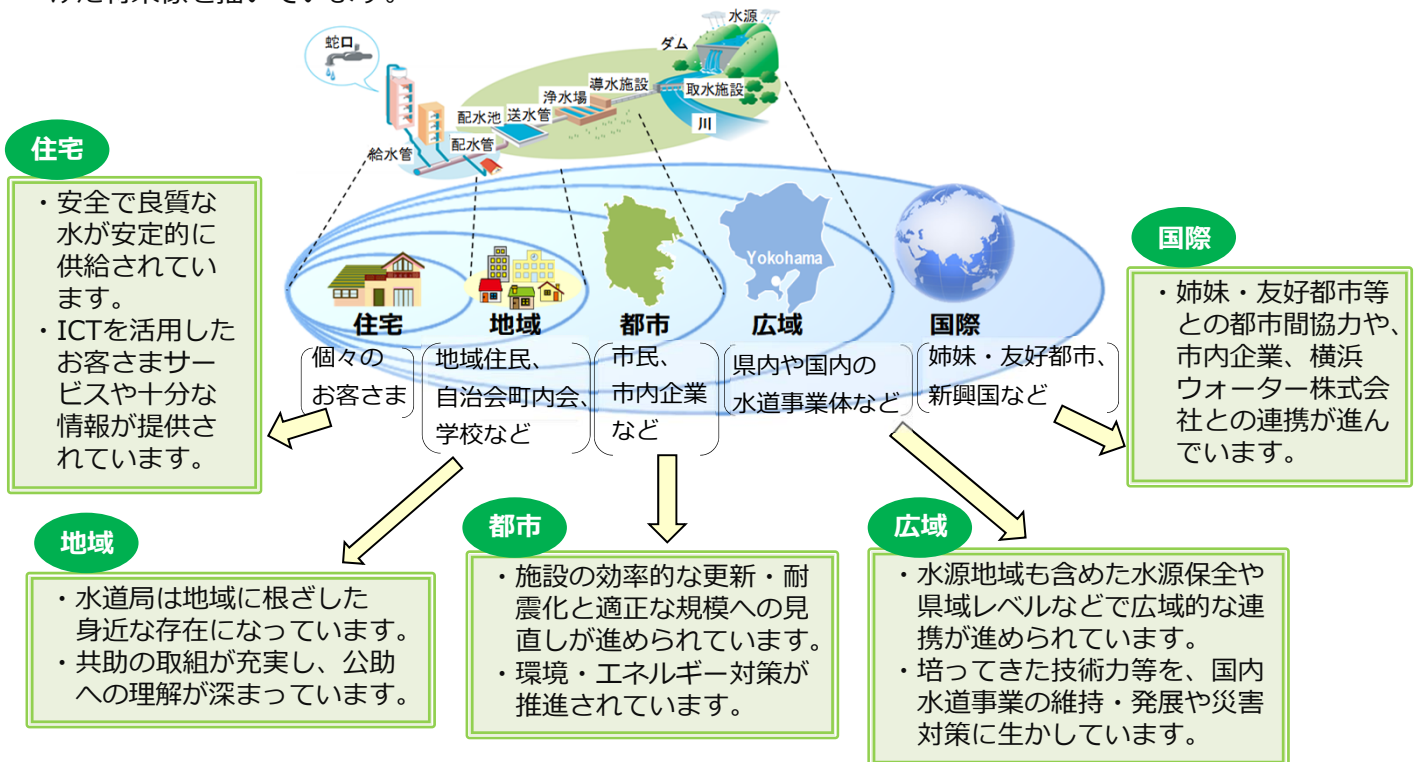
**【果敢な挑戦】** 私たちは、現状に留まることなく変化に柔軟に対応し、困難な状況にも果敢に挑戦して国内外の水道事業の課題解決に取り組みます。



基本姿勢の「3つのC」

### ■ 将来の姿

お客さまや水道事業に関わる方々が、それぞれの立場で将来をイメージしやすいように5つの領域に分けた将来像を描いています。



## 3 取組の方向性

目指す将来像の実現に向け、次の6つを重点的な取組の方向性として事業を推進していきます。

- 1 安全で良質な水
- 2 災害に強い水道
- 3 環境にやさしい水道
- 4 充実した情報とサービス
- 5 国内外における社会貢献
- 6 持続可能な経営基盤

## 中期経営計画（平成28年度～令和元年度）

長期ビジョンの6つの「取組の方向性」を本計画の「施策目標」に位置付け、以下の取組を重点的に進めます。

### 施策目標 1 安全で良質な水

（領域）住宅～広域

#### ■課題

・最適な浄水処理技術や厳しい品質管理で、今後も安全で良質な水を供給し続ける必要があります。

#### ■主要事業（例）

##### 【西谷浄水場の再整備】

・施設の耐震化に併せて、原水水質に適した安定的な浄水処理を可能とするため、粒状活性炭処理※を導入する再整備に着手します。

※池に敷き詰めた活性炭に水を通す方法

##### 【安全で良質な水を造るための品質管理】

・製品の品質管理の国際規格であるISO9001の認証による、高レベルの品質管理を行います。

・国の水質基準より厳しい「水質管理値」を独自設定し、常に達成します。



西谷浄水場の再整備（イメージ）

### 施策目標 2 災害に強い水道

（領域）住宅～広域

#### ■課題

・自助・共助・公助の連携による災害対応力の強化が求められています。

（平成26年度お客さま意識調査：飲料水備蓄率29.4%、災害時給水所の具体的な場所の認知度14.2%）

#### ■主要事業（例）

##### 【飲料水の備蓄促進】（自助）

・区役所や自治会町内会、社会福祉法人、企業等と連携し備蓄の啓発を推進します。

##### 【災害時給水所の整備】（共助）

・災害時給水所の標識を順次リニューアルし、認知度を高めます。

##### 【計画的な管路の更新・耐震化】（公助）

・更新の優先順位を付け、事業の平準化を図り、着実に更新・耐震化します。

（水道事業：計画期間中に約440km 工業用水道事業：計画期間中に2.2km）



災害時給水所の新しい標識（イメージ）

### 施策目標 3 環境にやさしい水道

（領域）都市～広域

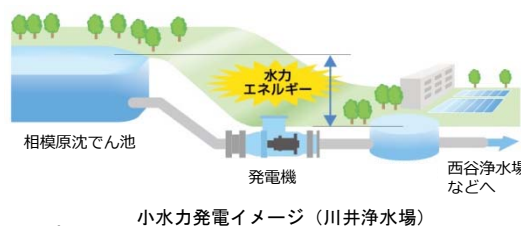
#### ■課題

・温暖化対策が世界的な課題となる中で、環境に配慮した省エネルギー型の水道システムの構築が求められています。

#### ■主要事業（例）

##### 【再生可能エネルギーの継続的な導入】

・小水力発電設備など、導入の可能性がある場所について調査を実施し、助成制度等の動向を見ながら、継続的な導入を図ります。



小水力発電イメージ（川井浄水場）

### 施策目標 4 充実した情報とサービス

（領域）住宅～都市

#### ■課題

・分かりやすい情報とニーズに沿ったサービス提供により、お客さまとの信頼関係の強化が求められています。

#### ■主要事業（例）

##### 【暮らしに身近な水道を実感できる取組】

・出前水道教室を引き続き実施するとともに、水道工事に対してご理解をいただくため「工事現場見学会」を試行的に開催します。

・「健康と水」など暮らしに身近な話題や水道水の安全性などをお客さまにアピールします。



小学校4年生への出前水道教室

## 施策目標 5 国内外における社会貢献

(領域) 地域～国際

### ■課題

- ・地方公営企業として、地域社会の課題解決への支援だけでなく、市内経済の活性化や国内外の水道事業者に対する支援が期待されています。

### ■主要事業(例)

#### 【障害者就労施設等への発注促進】

- ・使用済みの水道メーターの分解作業等を障害者施設に積極的に発注します。

#### 【横浜ウォーター株式会社との連携推進】

- ・水道局の持つ技術や経験、横浜ウォーター株式会社ならではの機動力や幅広い民間企業とのネットワークなどを発揮して、国内外の水道事業の課題解決に貢献します。



アフリカからの研修生受入れ  
(漏水修繕工事の様子)

## 施策目標 6 持続可能な経営基盤

(領域) 住宅～国際

### ■課題

- ・技術継承や災害対応力の維持を考慮しながら、生産性の高い組織の構築が求められています。
- ・アセットマネジメント手法※による施設整備費の縮減・平準化や、効率的な執行体制の構築などで経費削減を進めることが求められています。

※中長期的な視点に立ち、財源を確保しながら施設を適切に維持・更新するための管理手法

### ■主要事業(例)

#### 【人材育成による組織力の向上】

- ・マスターエンジニア制度等を活用して着実に次世代のリーダーへ技術やノウハウを継承するとともに、経験の浅い職員を早期に育成します。

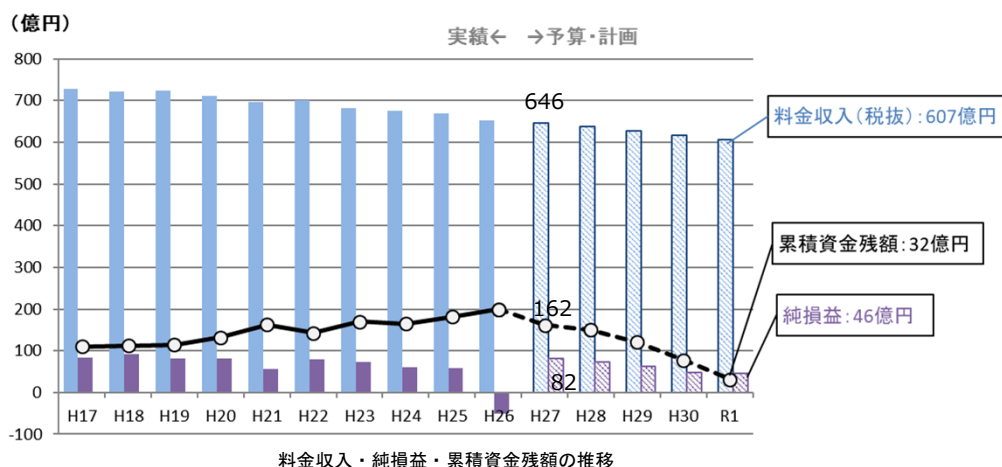


マスターエンジニアの研修風景

## 財政収支計画

厳しい財政状況の中で、経費削減などの努力を行いながら、中期経営計画の取組を進めて、次の3つの水準を維持できるよう財政収支計画を策定しました。

- (1) 毎年度50億円程度の純利益を確保します。
- (2) 4年間で約35億円の企業債残高の縮減を図ります。(令和元年度末残高1,638億円)
- (3) 令和元年度末は約30億円の累積資金を確保できる見込みです。



安全で良質な水を安定してお届けするため、事業費の縮減・平準化を図りながら施設の更新・耐震化を着実に進めるとともに、経費の削減や効率的・効果的な執行体制の構築など経営改革を進めます。

あわせて、今後さらに厳しさを増す財政状況を踏まえて、人口減少、少子高齢化の進展など、これから見込まれる事業環境の変化を見据えた料金体系の在り方などについて中期経営計画期間内に検討し、持続可能な事業運営を目指します。

■ 主要事業の進捗状況

(1) 安全で良質な水

	事業名	指標	27年度末 (策定時)	30年度末	30年度の主な取組	令和元年度末 (目標)	進捗 状況
1	道志水源林の保全	道志水源林の整備面積	337ha/935ha 【H24～27 合計】	224ha/762ha	・道志水源林の整備(80ha) ・作業路法面保護工事の実施 ・「林産物の売却契約」の試行的な実施	295ha/762ha 【H28～R元 合計】	○
2	相模湖及び津久井湖の水質保全対策等の促進	相模湖における浚渫量	542,530 m <sup>3</sup> 【H24～27 合計】	456,387 m <sup>3</sup>	・相模湖堆積土砂の除去(153,305 m <sup>3</sup> ) ・エアレーション装置の維持管理	600,000 m <sup>3</sup> 【H28～R元 合計】	○
3	西谷浄水場の再整備	浄水処理施設の再整備事業の進捗状況	基本計画策定	整備案の決定	全体最適の視点により、新たな整備案との比較検討を行い、現行の計画を修正した整備案に決定した。	ろ過池耐震化工事中	—
4	小雀浄水場の活性炭注入設備の更新	活性炭注入設備の更新	設計完了	設備の運用	馬入川系統活性炭設備の運用開始	設備の運用	○
5	川井浄水場の運転管理	モニタリングの実施	維持管理 12回/年 財務 2回/年	維持管理 12回/年 財務 2回/年	・維持管理モニタリング月1回実施 ・財務モニタリング年2回実施	維持管理 12回/年 財務 2回/年	○
6	安全で良質な水を造るための品質管理	「水質管理値」の達成率(浄水場出口)	99.99%	100.00%	ISO9001に基づく水質管理の徹底や水道GLPに基づく水質検査精度の維持	100.00%	○
7	子どもたちが水道水を飲む文化を育む事業	直結給水化工事の実施済学校数	250校 (H27 学校数 499校)	291校	小・中学校等の屋内水飲み場を直結給水方式へ切替え(9校)	310校 【累計】	△
8	直結給水の促進	直結給水率	73%	76%	直結給水への切替えの広報や助言を実施	76%	○
9	受水槽施設に対する指導・助言	受水槽施設の点検実施件数	1,200施設	2,228施設	未対策の施設に対する訪問調査を実施(1,514件)	3,000施設 【累計】	○

(2) 災害に強い水道

	事業名	指標	27年度末 (策定時)	30年度末	30年度の主な取組	令和元年度末 (目標)	進捗 状況
10	飲料水の備蓄促進	飲料水の備蓄に向けた働きかけの回数	1,363回 【H24～27 合計】	1,586回	防災訓練や出前水道教室等での備蓄に関するチラシの配布(515回)	2,150回 【H28～R元 合計】	○
11	応急給水体制の充実	地域防災拠点に設置された災害用地下給水タンクでの給水訓練実施率	90.4%/年	100%/年	住民参加による応急給水訓練を実施	100%/年	○
12	災害時給水所の整備	災害時給水所の整備	—	標識取替全134基完了及び耐震給水栓7基	応急給水施設のない地域防災拠点に耐震給水栓を実験的整備(5基)	標識設置などの整備を推進	○
13	災害時における各種団体との連携強化	合同防災訓練の実施件数	10回/年	189回/年(うち、管工事協同組合との連携強化による訓練105回/年)	横浜市管工事協同組合等との合同防災訓練の実施 ※29年度から管工事協同組合に防災訓練時の災害用地下給水タンクの点検を委託	22回/年	◎

	事業名	指標	27年度末 (策定時)	30年度末	30年度の主な取組	令和元年度末 (目標)	進捗 状況
14	計画的な管路の更新・耐震化	管路の耐震管率	23%	27%	老朽管の更新(128km)	28%	○
		基幹管路の耐震適合率	67%	68%		68%	
		重要拠点施設につながる管路の耐震化実施数	31か所(*)	58か所	重要拠点への管路の耐震化(29年度からの繰越分6か所を含む14か所が完了)	70か所【累計】	
15	道路内給水管の更なる更新・耐震化	道路内の老朽給水管の取り替え申請件数	2,043件(*)	4,945件	・ポスター、チラシ配布によるPR ・道路内給水管の改良工事実施(申請件数926件)	6,000件【累計】	○
16	基幹施設の更新・耐震化	配水池等の耐震化率	86%	96%	川井4-2号配水池、小雀3-2号配水池、小雀4号配水池の工事完了	96%	○
17	電機・計装設備などの計画的更新	計画的な更新	小雀浄水場の計装設備更新工事を実施中	小雀浄水場の計装設備の運用開始	・小雀浄水場計装設備の運用開始 ・小雀浄水場無停電電源設備、青山水源事務所計装設備の更新工事等の完了	小雀浄水場の計装設備の更新完了	○
18	工業用水道施設の更新・耐震化	工業用水道管路の耐震化率	43%	47%	老朽管の更新(1.6km)	45%	○
		工業用水道基幹管路の更新	更新計画の策定	詳細設計中	詳細設計中	更新工事施工中	
19	工業用水道の応援給水施設の整備	工業用水道の応援給水施設整備数	4か所/5か所	4か所/5か所	用地取得に向け地権者との調整	5か所/5か所	△

(\*) 実績値に修正

### (3) 環境にやさしい水道

	事業名	指標	27年度末 (策定時)	30年度末	30年度の主な取組	令和元年度末 (目標)	進捗 状況
20	自然流下系施設の優先的整備(西谷浄水場の再整備)	浄水処理施設の再整備事業の進捗状況	基本計画策定	整備案の決定	全体最適の視点により、新たな整備案との比較検討を行い、現行の計画を修正した整備案に決定した。	ろ過池耐震化工事中	-
21	再生可能エネルギーの継続的な導入	発電容量	2,263kW	2,298kW	小水力発電設備設置可能性の検討	2,378kW	○
22	配水ポンプにおけるエネルギーの効率化	効率の良い制御機器に変更したポンプ場の数	10か所	13か所	港北配水池ポンプ設備、仏向配水池ポンプ設備工事完了	14か所【累計】	○
23	水源エコプロジェクト W-eco・p(ウィコップ)	ウィコップを活用した整備面積	112ha(*)	177ha	6者と協定更新(協定提携企業15者)	184ha【累計】	○
24	市民ボランティアとの協働による水源林の整備	民有林の整備面積	59ha	70ha	道志村民有林を整備(4.5ha)	75ha【累計】	○

	事業名	指標	27年度末 (策定時)	30年度末	30年度の主な取組	令和元年度末 (目標)	進捗 状況
25	「はまっ子どうし The Water」による水源保全PR・支援	水源保全の重要性認知度	89.8%	アンケート未実施 (29末:91%)	ピンクリボンかながわとの協働による「はまっ子どうし The Water」の自販機設置	90%程度	○
		PRイベントの回数	10回/年	36回/年	増や各種プロモーションの実施による水源保全のPR	15回以上/年	
26	環境教育の充実	施設見学による環境教育実施校数	156校/年 【H24～27平均】	183校/年	浄水場等施設見学の受け入れ	156校以上/年	○

#### (4) 充実した情報とサービス

	事業名	指標	27年度末 (策定時)	30年度末	30年度の主な取組	令和元年度末 (目標)	進捗 状況
27	暮らしに身近な水道を実感できる取組	出前水道教室のニーズへの対応	99%/年	100%/年	・出前水道教室等の実施 ・水源通行手形事業の実施	100%/年	○
28	横浜水道の歴史を伝える取組	歴史関連ウェブページの年間アクセス件数	20,000件 【H24～27合計】	18,484件	・ウェブアクセス数5,245件 ・横浜水道130年史(仮称)の編集 ・各種パンフレットへの掲載	24,000件 【H28～R元合計】	○
29	お客さまの声を事業に反映させる取組	お客さまからのお褒め・お礼の声の件数	697件 【H24～27合計】	514件	お客さまサービスセンターに寄せられるお客さまの声の情報共有や顧客満足(CS)向上の取組の実施(お褒め・お礼の声142件)	700件 【H28～R元合計】	○
30	料金関係業務における品質向上の取組	料金関係業務における各種研修会の実施回数	4回/年	4回/年	検針業務等委託事業者に対し、業務能力及びお客さま対応力の向上のための研修を実施	4回以上/年	○
31	民間企業との協働による水まわり相談・講習	菊名ウォータープラザ内の民間協働施設の水まわり相談実績	3,600件以上/年	5,164件/年	市民等への水まわり器具の研修や無料相談の実施	3,600件以上/年	◎
32	オープンデータの推進	公開データ数	—	7件	「横浜の水道」等の情報をCSV形式等でウェブサイトにて公開(3件)	10件 【H28～R元合計】	○
33	給水装置工事に係る事務手続の電子化	給水装置工事に係る事務手続の電子化状況	検討中	システムの構築完了	システム構築及び実地検証完了	システム構築済、試行運用中	○
34	ウェブサイトを活用した管路情報提供	ウェブサイトによる管路情報の提供	検討中	システムの基本設計	システムの要件定義を完了	システム構築済	○
35	工業用水道の新規利用案内サービスの導入	ウェブサイトの構築	仕様確定	運用中	給水区域や新規給水に係る費用・見積り等の情報を公開中	運用中	○



(5) 国内外における社会貢献

	事業名	指標	27年度末 (策定時)	30年度末	30年度の主な取組	令和元年度末 (目標)	進捗 状況
36	高齢者が安心して暮らせるための取組	高齢者向け出前水道講座の実施回数	3回 【H24～27 合計】	57回	地域ケアプラザ等における出前水道講座や検針受託事業者を対象とした救命救急講習等の実施(23件)	70回 【H28～R元 合計】	○
37	障害者就労施設等への発注促進	障害者就労施設等への発注件数	30件 【累計】	発注促進	3施設への水道メーター分解作業委託等	推進	○
38	遊休土地の活用を通じた地域との連携強化	実施に向け地域団体と協議した件数	—	8件	町内会や地域の掲示板・看板等、地域のニーズを取り込んだ活用を実施(4件)	10件 【H28～R元 合計】	○
39	市内工事事業者の技術力向上支援	市内工事事業者と連携した研修等	3回/年	4回/年	工事安全研修等の実施	4回/年	○
40	パートナーシップデスクの活用	提案・相談受入件数	44件 【H24～27 合計】	38件	企業、NPO法人などの民間事業者から水道事業に特化した公民連携に関する提案の受付・相談(13件)	48件 【H28～R元 合計】	○
41	水道事業における国際貢献の推進	研修員の受入数	3,227人(*)	4,044人	・海外研修員の受け入れ(152人)	3,940人 【累計】	◎
		職員の派遣数	324人	428人	・ベトナム二者／六者覚書事業等による職員の派遣(23人)	400人 【累計】	
42	横浜水ビジネス協議会の海外展開支援	会員企業へのビジネス機会の提供	25回	49回	IWA東京展示会における会員企業のPRの機会の提供等(11回)	45回 【累計】	◎
43	横浜ウォーター株式会社との連携推進	横浜ウォーター株式会社の事業件数			横浜ウォーター(株)との協約(H30～H31)で定めた単年度の目標を達成		◎
		国際関連事業件数	88件 【累計】	171件	<H30目標及び実施件数>	推進	
		国内技術支援件数	63件(*) 【累計】	149件	国際関連:20件→24件 国内支援:25件→36件	推進	

(\*) 実績値に修正

(6) 持続可能な経営基盤

	事業名	指標	27年度末 (策定時)	30年度末	30年度の主な取組	令和元年度末 (目標)	進捗 状況
44	人材育成による組織力の向上	マスターエンジニア認定者数	94名	134名	各職場におけるOJT、マスターエンジニア制度等の推進(新規認定者11人)	114名 【累計】	◎
45	業務改善の推進による組織の活性化	職員満足度調査で日頃から業務改善に取り組んでいると回答した職員の割合	77%	67%	・はまピョンカップ(業務改善推進大会・局研究発表会)の開催 ・eラーニングによる改善意識の向上と職員満足度調査の実施	80%	△

	事業名	指標	27年度末 (策定時)	30年度末	30年度の主な取組	令和元年度末 (目標)	進捗 状況
46	効率的・効果的な 執行体制の構築	職員定数 (再任用職員 を含む)	1,666 人	1,573 人	業務体制の見直し等により 職員定数 30 人の削減	1,550 人	○
47	水道事務所総合管 理システムの構築	水道事務所総 合管理システ ムの構築状況	—	システムの 基本設計	システムの要件定義を完了	システム 開発着手	○
48	水道局資産の有効 活用	貸付、売却、 その他収入額	18 億円 【H24～27 合計】	11.7 億円	未利用地等の売却や行政 財産の目的外使用等による 資産の有効活用(3.8 億円)	16 億円 【H28～R 元 合計】	○
49	企業債残高の縮減	企業債残高	1,655 億円(*)	1,549 億円	借換債の発行抑制等	1,638 億円	◎
50	料金体系の在り方の 検討	料金体系の 在り方の検討	料金体系の 方向性を 検討中	検討中	「水道料金等在り方審議会」 を通じて、料金体系や水道 利用加入金の在り方等につ いて審議・検討を行った。	とりまとめ	○
51	工業用水道事業に おける企業債残高の 縮減	工業用水道事 業の企業債 残高	33 億円	28 億円	企業債発行額の抑制による 残高の縮減	30 億円	◎

(\*) 実績値に修正